



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田 中 康 夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等及び数量

ア 作業服(上衣)	241着
イ 作業服(下衣)	277着
ウ 夏シャツ	279着
エ 帽子	201個
オ 雨衣	245着

#### (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

#### (3) 納入期限

平成16年 9月30日

#### (4) 納入場所

入札説明書のとおり

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35

号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成16年 8月30日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年 8月31日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本館入札室

#### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

#### (7) 契約書作成の要否

要します。

#### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は入札説明書によります。

管 財 課

## 公告

平成17年度長野県看護大学学生を次のとおり募集します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田 中 康 夫

### 1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

看護学部看護学科	一般入学試験	前期日程	42人
		後期日程	8人
	特別選抜	推 薦	30人(うち社会人は若干名とします。)
		社 会 人	

## 2 一般入学試験による選考

## (1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者(平成17年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)で、平成17年度大学入試センター試験において、下表に掲げる教科・科目について解答したものとします。

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により、アに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

日 程	入学志願者が平成17年度大学入試センター試験において 解答しなければならない教科・科目	教科・科目数
前期日程	国 語 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」 地理歴史 「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「 「日本史B」、「地理A」、「地理B」 } から1科目を選択 公 民 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」 } 数 学 「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「工業数理」、「簿記」 又は「情報関係基礎」から1科目を選択 理 科 「総合理科」、「物理ⅠA」、「物理ⅠB」、「生物ⅠA」、「生物 ⅠB」、「化学ⅠA」又は「化学ⅠB」から1科目を選択 外 国 語 「英語」	5教科・5科目
後期日程	国 語 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」 数 学 「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「工業数理」、「簿記」 又は「情報関係基礎」から1科目を選択 外 国 語 「英語」	3教科・3科目

(注) 1 大学入試センター試験の「工業数理」、「簿記」及び「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者に限ります。

2 「地理歴史」、「公民」、「数学」及び「理科」において、複数科目を解答した者については、高い得点の科目を採用します。

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(5) 高等学校等の調査書(1)のウにより出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

## イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成16年12月以降振り出したものに限りません。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

## ウ 出願方法

郵送(書留速達郵便)し、又は持参してください。

## エ 入学願書受付期間

前期日程、後期日程とも平成17年1月24日(月)から2月2日(水)までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

## オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局 教務課

## カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

## キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

身体に障害を有する入学志願者は、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願前に教務課ま

で連絡し、相談してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、大学入試センター試験、看護大学が実施する試験の結果等を総合して行います。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

日 程	実 施 期 日	試 験 内 容	場 所
前期日程	平成17年2月25日(金)	小論文、人物考査	長野県看護大学
	平成17年2月26日(土)		
後期日程	平成17年3月12日(土)	小論文、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日 時

日 程	期 日 及 び 時 刻
前期日程	平成17年3月2日(水) 午前10時
後期日程	平成17年3月20日(日) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

ウ 追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、追加合格により欠員を補充します。

3 推薦特別選抜による選考

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成17年3月に卒業見込みの者とします。

(2) 推薦条件

ア 次の(7)から(9)までに掲げる要件の全てに該当する者とします。

(7) 調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者

(8) 長野県看護大学に対し適性を有する者

(9) 合格した場合、必ず入学する者

イ 1 高等学校長が推薦できる人員は、2 人以内とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(8) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(10) 推薦書(本学所定の用紙により、高等学校長が作成したもの)

(11) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成したもの)

(12) 出身高等学校長が作成した調査書

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成16年10月以降振り出したものに限り)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

提出書類は、各高等学校長を経由して郵送(書留速達郵便)し、又は持参してください。

エ 入学願書受付期間

平成16年11月1日(月)から11月5日(金)までとします。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(4) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験並びに調査書及び推薦書の審査の結果を総合して行います。なお、大学入試センター試験は課しません。

(5) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成16年11月13日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

(6) 合格者の発表

ア 日時

平成16年11月17日(水)午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、在学する高等学校の長を経由して本人に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

また、推薦による選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

4 社会人特別選抜による選考

(1) 出願資格

次のア及びイに掲げる要件の全てに該当する者とします。

ア 大学入学資格を有する者

次の(7)から(9)までのいずれかに該当する者とします。

(7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(8) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(9) 学校教育法施行規則第69条の規定により、(7)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

イ 平成17年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職務経験(家事及び育児を含みます。)を3年以上有する者とします。なお、夜間・定時制及び通信教育以外の学校の在籍期間は、社会人の職務経験に含みません。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(8) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(10) 高等学校等の調査書((1)のアの(9)により出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書)

イ 入学審査料

入学審査料(1万7,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成16年10月以降振り出したものに限りません)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留速達郵便)し、又は持参してください。

エ 入学願書受付期間

平成16年11月1日(月)から11月5日(金)までとします。

なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験及び調査書の審査の結果を総合して行います。なお、大学入試センター試験は課しません。

(4) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成16年11月13日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

## (5) 合格者の発表

## ア 日時

平成16年11月17日(水) 午前10時

## イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

また、選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

## 5 その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

医務課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成16年 7月28日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 自然科学研究所

## 3 代表者の氏名

小谷 宗司

## 4 主たる事務所の所在地

木曾郡王滝村3186番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、身近な伝承薬・民間療法等を地域ごとに調査、並びに健康に関連した伝承的な行事・風習および有形無形の文化財等の調査、及び薬用資源植物を主とした自然環境の調査、さらには生薬の集荷事業等を行い、これらを総合的に関連付けセルフメディケーション(自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること)が推進されるよう、必要な事業展開を図って行きます。そして、セルフメディケーションをサポートする目的で、身近な伝承薬・民間療法等をデータベース化し、その研究並びに保存と普及を通して地域の保健・医療又は福祉の増進に寄与します。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成16年 7月30日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ウィズハートさく

## 3 代表者の氏名

菊池 智子

## 4 主たる事務所の所在地

長野県南佐久郡白田町大字田口5976番地 4

## 5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者の地域生活支援のための事業を行い、精神障害者の福祉の向上に寄与することを主な目的とする。

及び地域住民を対象にした、講演会や研修会を開催し、地域住民の精神保健福祉の向上に寄与する事業を行う。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成16年 8月 9日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 のんびり

## 3 代表者の氏名

土屋 左京

## 4 主たる事務所の所在地

北佐久郡浅科村大字八幡75番地 1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人びと及びその家族に対して、介護、支援、予防、生活援助、啓発に関する事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室



## 公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成16年 8月19日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 農地保有合理化法人の名称

- ・長野ハヶ岳農業協同組合
- ・信州うえだ農業協同組合
- ・みなみ信州農業協同組合
- ・あづみ農業協同組合
- ・塩尻市農業協同組合
- ・洗馬農業協同組合
- ・信濃朝日農業協同組合
- ・ながの農業協同組合
- ・須高農業協同組合
- ・グリーン長野農業協同組合

## 2 事業の種類

- ・長野ハヶ岳農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・信州うえだ農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・みなみ信州農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・あづみ農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・塩尻市農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・洗馬農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・信濃朝日農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号及び第4号に規定する事業
- ・ながの農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・須高農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
- ・グリーン長野農業協同組合  
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 8月19日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 借り入れをする物品等及び数量  
CALS/E C電子納品対応システム（ソフトウェア及び周辺機器）一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成16年10月1日から平成17年3月31日まで

## (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部監理課技術管理室入札・契約班

電話 026 (235) 7313

## 4 入札手続等

## (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年9月3日（金）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

## (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年9月2日（木）午後5時

イ 場所 長野県土木部監理課技術管理室

（県庁専用郵便番号 380-8570）

## (3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効としてください。

## (6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

監理課技術管理室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 8月19日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度小・中学校学力実態調査集計業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成16年 9月28日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導課

電話 026(235)7433

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成16年 8月23日(月) 午前10時30分

(2) 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年 8月30日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

教学指導課